

発言No. 11

受付No. 11

令和 3 年 11 月 19 日  
10 時 7 分 受付

## 一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 2 番

氏名 村 木 勝 也

答弁を求める者

(○をつける)

市長  教育長  監査委員  選挙管理委員会委員長

農業委員会会長  固定資産評価審査委員会委員長  公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 「協働のまちづくり」における地区まちづくり計画及び地域計画書について

(1) 浜田市協働のまちづくり推進条例及び浜田市地区まちづくり推進委員会認定要綱での定義の確認について

①「協働」「まちづくり」「まちづくり活動団体」「地区まちづくり推進委員会」「町内会等」の定義をお伺いいたします。

②「町内会等」の定義で浜田市における「町内会若しくは自治会」の関係をお伺いいたします。

(2) まちづくり活動団体の現状について

①町内会又は集落と自治会の団体数を地域毎にお伺いいたします。

②地区まちづくり推進委員会の団体数を地域毎にお伺いいたします。

(3) 浜田市地区まちづくり推進委員会認定要綱に定める「地区まちづくり計画」等について

①「地区まちづくり計画」とはどのようなものかお伺いいたします。

②「地区まちづくり計画」の策定状況をお伺いいたします。

③三隅地域で進めてきている地域計画書(第2次浜田市総合振興計画(案)第4節第5三隅地域 2まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進の主な事業・取組に記載)とはどのようなものなのかお伺いいたします。

④三隅地域での策定状況をお伺いいたします。

⑤他の地域での「地域計画書」の策定状況をお伺いいたします。

(4) 「地区まちづくり計画」又は「地域計画書」の実現の方策について

①協働のまちづくりを進める上で「地区まちづくり計画」又は「地域計画書」は、

どのような位置づけなのかお伺いいたします。

②「地区まちづくり計画」又は「地域計画書」の実現にかかわる「まちづくりセンター」の役割についてお伺いいたします。

(5) 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画と「地区まちづくり計画」又は「地域計画書」の関連について

① 第2次浜田市総合振興計画後期基本計画と「地区まちづくり計画」又は「地域計画書」との関係性についてお伺いいたします。

② 現状と目指す姿である「地区まちづくり計画」又は「地域計画書」の差が「課題」であり、目指す姿に向けて「気運の醸成」があつて、「課題」の実態や「解決策」を知るために「学び」があつて、人と人がつながつて「課題解決に取り組む」ことだと思ひます。

そこで、今後、第2次浜田市総合振興計画後期基本計画が策定され、「地区まちづくり計画」又は「地域計画書」をどのように関連付けるのかお伺いいたします。